

## 別紙

### 手数料の返戻金制度

1・応募者が、自己都合により入社を辞退した場合、乙は、甲に対し、紹介手数料全額を返還するものとする。

2・応募者が、入社後、自己都合により退職した場合は、次の通り紹介手数料を返戻するものとする。但し、解雇及び会社都合による退職については、この限りでない。

|                 |      |
|-----------------|------|
| (1) 入社後1カ月未満    | 80%  |
| (2) 同1カ月以上2カ月未満 | 50%  |
| (3) 同2カ月以上3カ月未満 | 20%  |
| (4) 同3カ月以上      | 返戻なし |